

(別紙)

令和3年度第1回置賜地域保健医療協議会 報告・協議事項全体を通じての御意見等

所属	委員名	協議項目	御意見等	事務局からの回答
公立置賜総合病院	委員④	2 第7次保健医療計画の中間見直しについて	・具体的な内容が今回の資料でははっきりしない。	・今回提示した項目の中間見直しの内容について、別添のとおり補足資料を作成しましたので送付します。
米沢市歯科医師会	委員⑧	1 令和3年度第1回置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会の概要について	・置賜地区としても訪問診療や口腔ケアの重要性の周知をお願いいたします。	・置賜保健所としましても、県庁関係課と連携しながら訪問歯科診療や口腔ケアの重要性をHP等で周知していくよう努めてまいります。
		2 第7次保健医療計画の中間見直しについて	・在宅医療の数値目標に在宅医療支援歯科診療所の数、訪問歯科診療件数が追加されるようですが、現状においても訪問歯科診療を実施している歯科医院数・病院数があっても良いと思います。	・御意見を踏まえて《現状と課題》への追記を検討いたします。
		3 第7次保健医療計画中間見直し案(脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、在宅医療の推進)について	・循環器系疾患(脳卒中、心筋梗塞等)、糖尿病、誤嚥性肺炎などの疾患と歯周病が密接な関係にあることがわかってきました。歯科医師会ではそれらの疾患予防のために口腔ケアの大切さを啓蒙しているところですが、しかし、県医療計画に触れられていません。是非、予防として口腔ケアの重要性を追加していただきたいと思えます。また、各疾患の医療体制の図の中の治療の流れに口腔ケア、口腔管理として掲載されていますが気づきにくいと思えます。	・御意見いただきましたとおり、健全な口腔機能を維持することは、循環器系疾患をはじめ様々な生活習慣病の予防など全身の健康の保持増進に果たす役割が重要であると認識しており、第4章第2節(別紙山形県保健医療計画抜粋参照)に記載させていただいているところです。今後も引き続き口腔ケアの重要性を周知してまいります。
		4 第7次保健医療計画地域編「置賜二次保健医療圏」中間見直し案について	・歯科医療体制をしっかりと構築するために、訪問歯科診療を実施している歯科医院数・病院数、在宅療養支援歯科診療所の数、訪問歯科診療件数を示していただきたいと思えます。	・資料4 P16の「在宅療養支援医療機関等の状況」に、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの数及び人口10万人当たりの数を記載しておりますので、在宅療養支援歯科診療所の数、人口10万人当たりの数を追記するよういたします。
山形県看護協会置賜支部	委員⑩	1 令和3年度第1回置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会の概要について	・訪問診療に取り組む医療機関の設備投資に対する投資助成の充実とありますが、訪問看護等でも県内多くが小規模ステーションであるし、置賜地域でも訪問診療、訪問看護利用者の医療ニーズは高く多様化しており、限られた人材で効果的、安全な訪問看護を提供するためにはICT・IoT導入は不可欠であると考えます。導入推進のための支援をご検討をお願いします。	・県では令和2年度より介護施設・事業所における介護ロボットやICT導入を支援する事業を行っており、介護ロボットやICTを活用した機器や介護ソフト等を導入する場合、その経費の2分の1を補助することとしています。また、令和3年度は、「ICT等導入によるケアの質向上推進事業」を実施することとしております。これは、訪問看護の現場においてモバイル聴診器やポケットエコー等のデジタルデバイスを活用し、利便性や可能性を検証するモデル事業となります。
		4 第7次保健医療計画地域編「置賜二次保健医療圏」中間見直し案について	・3の在宅医療の充実ということで幅広いサービス提供体制の確保・充実を課題として訪問診療を実施する診療所、病院数の数値目標を入れるようですが、医療的ケア児を受け入れている事業所の数値目標なども在宅を充実する上で必要なのではと思えます。 ・訪問看護の現場では様々な課題や厳しい現実があります。山形県訪問看護総合センターも開所され、訪問看護に係る課題を一元化し、事業所数や数値目標の他に、実際の現場の実情などをデータ収集し、連携して課題解決支援での取組みをお願い致します。	・今回の中間見直しでは、訪問診療を実施する診療所、病院数を新たな数値目標として、その達成に向けて在宅医療の充実を支援していきたいと考えております。医療ケア児に関しては、置賜地域医療的ケア児支援連絡会を開催し、課題の解決に向けて情報共有や意見交換を行うとともに、小児訪問診療の推進や、支援人材の養成等に取り組んでいるところです。 ・訪問看護については、置賜保健所としましても、山形県訪問看護総合支援センターと連携し置賜地域における課題解決支援に取り組んでまいります。

(別紙)

令和3年度第1回置賜地域保健医療協議会 報告・協議事項全体を通じての御意見等

所属	委員名	協議項目	御意見等	事務局からの回答
山形県介護支援専門員協会置賜支部理事	委員⑫	4 第7次保健医療計画地域編「置賜二次保健医療圏」中間見直し案について	<p>・P5・P16「退院支援」「(2)介護との連携」 令和元年9月「入院時情報提供率」「退院調整率」があるが、その後の調査は続行しているでしょうか。現在も入退院時の連携が進んでいるのかどうかの確認ができないため。また、昨年よりオンライン化も始まっており、オンラインでの連携なども集計してみてはどうか。</p> <p>・P11(6)難病対策について 「活用可能なサービスの調整を推進する」とあるが、現状では置賜地域で障害福祉サービスの「重度訪問介護」事業所数が減っていて、活用しにくい・必要な量を利用できない現状。重度障害があっても自宅生活することを選択できるよう、サービスが充足することを希望したい。</p>	<p>・令和元年9月調査の時点で高い運用率であることを確認しており、その後は調査は実施しておりません。しかし、他の関係機関会議等で高い運用率であることを確認するとともに、運用等に不都合等ないか随時情報収集しておりますし、社会情勢や各現場に合わせて運用いただき、医療と介護の連携が強化されれば支障はないと考えているところです。</p> <p>・重症難病患者のケアプランにおいては、本人・家族の希望に添ったサービス提供ができるよう、活用可能なサービスの選択肢が多いことが求められますが、管内には特に24時間対応型の重度訪問介護事業所が少ない等、十分なサービス提供が難しい現状があります。置賜地域難病対策地域協議会を核とした課題の把握や対応策の検討等、関係機関との連携を強化しながら、在宅療養支援体制の整備推進に努めてまいります。</p>
		その他	<p>・コロナ禍にて病院への面会ができないことに伴い、在宅での看取りや在宅介護を選ぶ方が増えていると感じています。山形県介護支援専門員協会置賜地区支部では今年中に、会員(介護支援専門員)向けに「看取りケア」の研修を開催する予定です。看取りの知識を得ることで、介護支援専門員が看取りケアマネジメントに躊躇することなく向かえるようにと考えています。</p>	<p>置賜地域は他の地域と比較して在宅見取りを行っている一般診療所の割合が他地域と比較して多く、以前より増えていることから(資料3-5 P4)、保健所でも補助事業等(地域在宅医療推進事業)を通じて、在宅における看取りを促進してまいります。</p>
山形県保険者協議会委員	委員⑬	4 第7次保健医療計画地域編「置賜二次保健医療圏」中間見直し案について	<p>・置賜地域の脳血管疾患及び心疾患による人口10万人対死亡率は全国・県に比べて高率で推移しているとのことですが、その主たる要因の1つに高血圧があると思われま。当支部の令和2年度健診結果(40歳以上74歳未満)によりますと、血圧高値(収縮期血圧130mmHgかつ拡張期血圧85mmHg以上、または高血圧の服薬中)の方の割合は、男性が県平均60.65%に対し置賜地域は63.49%、女性も県平均39.87%に対し置賜地域は44.80%と高い状況にあります。これは、食事・生活習慣が影響していると考えられるため、県の減塩と野菜接種を推進する事業「減塩・ベジアッププロジェクト」を我々医療保険者や関係団体を巻き込んだ大きな運動へと発展させ、県の医療適正化、県民の健康増進に寄与していただきたい。</p> <p>・また、置賜地域において習慣的に喫煙している人の割合は県平均よりも高い状況とのことですが、当支部でも令和2年度問診結果(40歳以上74歳未満)によりますと、男性の喫煙者割合は県平均41.81%に対して置賜地域は43.84%、女性も県平均14.25%に対して置賜地域は15.22%と同じく高い状況にあります。当支部では、喫煙に向けた啓発活動をさらに加速していく必要があると考えており、健康経営の推進を通して、受動喫煙対策についてなによりも幼少期から喫煙リスクに対するヘルスリテラシーの向上が必要であると考えております。県を中心として、より一層の教育機会の充実をお願いしたい。</p>	<p>・県では、昨年度より減塩ベジアッププロジェクトを展開しており、置賜保健所でも、スーパーでのキャンペーンや、地域の食育関係者との情報交換会の開催、健康情報の作成普及などを行っております。</p> <p>本事業の推進には、医療保険者や関係団体との連携が不可欠であると考えております。置賜保健所においても、「地域保健・職域保健連携推進会議」の活用等において、一層連携した事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>・喫煙対策につきましても、医療保険者や関係団体と連携し、健康経営の推進を通し、対策を推進してまいります。</p>